

八筑医発第 27-345 号

平成 27 年 9 月 29 日

会 員 各 位

八女筑後医師会長 黒岩 光

担当理事 馬田 裕二

福岡市子ども医療費助成制度等の改正について

福岡市の子ども医療費助成制度は、小学校 6 年生まで（12 歳の誕生日前日以降の最初の 3 月 31 日まで）の子どもを対象に、保険診療にかかる医療費の自己負担分相当額を助成しておりますが、今般、平成 28 年 1 月 1 日より、新たに中学校 1 年生から中学校 3 年生までの入院医療費を助成の対象に追加する旨、福岡県医師会より通知がありましたのでお知らせ致します。

なお、本制度に関するお問い合わせについては、福岡市保健福祉局総務部医療年金課医療助成係（092-711-4235）までご照会ください。

記

1. 改正概要

- ・子ども医療費助成制度の対象者を、「中学校 3 年生まで」に拡大する。
 - ※小学校 1 年生～中学校 3 年生は入院医療費のみ助成
 - ※小学校 1 年生～中学校 3 年生でひとり親家庭等又は重度障がい者医療を受けることができる人はそちらを優先
- ・ひとり親家庭等医療証をお持ちの方は、中学校 3 年生までの入院医療費の自己負担なし。

2. 改正時期

平成 28 年 1 月 1 日